



第3回ユニバーサルデザイン2020評価会議の様相

第3回ユニバーサルデザイン2020評価会議が開催

10月28日、第3回ユニバーサルデザイン2020評価会議が中央合同庁舎4号館(東京都千代田区)において開催され、前回から改善された施策の状況や進捗状況が報告されました。

報告された改善点は6つ。共生社会ホストタウンの取組のレガシー化、バリアフリー法の改正に加え、バリアフリーやソフト面での対応状況を観光庁から発信、公共交通機関での障害者割引の利用者の利便性向上、新たに地方公務員向けの心のバリアフリーの研修実施、障害のある大学生の円滑な修学等への取組強化、UDタクシーの改善や電話リレーサービスの実現への検討等です。

報告の後、日身連はじめ構成員16名から行動計画の実効性等に対する意見や提案等の発言が行われ、阿部会長は「行動計画の意図する施策実現を目指す上でも、都市部のみならず地方部への波及を重要視すべき。地域の障害者団体と行政機関等の連携が重要だ」と発言しました。

これらの意見を受け、平田竹男内閣官房推進本部事務局長は、「この議論をどう加速させるか、市町村単位でのきめ細かな議論が必要。今後の展望を期待する上でも出発点となる2020年をむかえたい」と述べました。



発行所
社会福祉法人
日本身体障害者団体連合会
(中央障害者社会参加推進センター)
発行人 阿部一彦
東京都豊島区目白3丁目4の3
ディアダックビル4階
TEL 03-3565-3399(代)
FAX 03-3565-3349
http://www.nissinren.or.jp
Japanese Federation of
Organizations of the
Disabled Persons (JFOD)
年間購読料 正会員1部 300円
非会員1部 1000円

第46回障害者政策委員会 差別解消法の見直し議論

10月17日、内閣府(東京都千代田区)において第46回障害者政策委員会が開催され、前回に引き続き、障害者差別解消法の見直しに関する議論が行われました。日身連からは阿部一彦会長が参画しました。

主な議題は、障害者差別解消法の見直しにあたって、特に議論が必要な論点について①差別の定義・概念②事業者による合理的配慮③相談・紛争解決体制④障害者差別解消支援地域協議会の4点が事務局案として示されました。加えて、今後の議論の進め方として、第4次障害者基本計画の実施状況の監視・個別の論点の検討を行い、年明け以降に委員会の意見を取



第46回障害者政策委員会の模様

りまとめる案が示されました。

とくに議論が集中したのが、事業者に対する合理的配慮の提供の義務化(現在は努力義務)でした。相談・紛争解決の仕組みをしっかりと機能させることが重要といった意見や、そもそも、「合理的配慮」という訳語が誤解を生む一因となっており、「合理的調整」と置き換えたほうがいいのでは、といった提案もありました。なお、組閣があった関係で、今回の委員会から衛藤晟一内閣府特命担当大臣が委員会の担当大臣となり、会議冒頭にあいさつがありました。

各ブロックから平成30年度中にいただいた要望事項については、理事会における承諾に基づき、日身連組織体制強化及び障害者施策等に関する検討委員会、並びに正副会長会で内容を精査した後、関係府省庁に提出、回答を求めたところ です。

令和元年度 日身連要望事項 回答まとまる

このたび、すべての要望に対する回答が整ったことから内容をとりまとめ、冊子「令和元年度日身連要望事項回答文書」として、各加盟団体や関係機関等に配布しました。(冊子に関するお問合せは日身連事務局まで)